

訂 正 報 告 書

(金融商品取引法第 24 条の 2 第 1 項に基づく報告書)

本書は金融商品取引法第 24 条の 2 第 1 項に基づく訂正報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

岩谷産業株式会社

4 0 1 1 1 4

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年10月30日

【事業年度】 第64期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI INTERNATIONAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧野明次

【本店の所在の場所】 大阪府中央区本町3丁目4番8号

【電話番号】 (06)6267-3325

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 渡邊正博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 松尾哲夫

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区大須4丁目11番39号)
岩谷産業株式会社 千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第64期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(前略)

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 31百万円

(注) 上記以外の報酬はありません。

(訂正後)

(前略)

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 31百万円

(注) 上記以外の報酬はありません。

(5) 定款規定の内容

① 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

③ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。